様式第6号(第9条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　様

都留市長

印

都留市空家等活用地域活性化拠点整備事業補助金交付(不交付)決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった　　　　年度都留市空家等活用地域活性化拠点整備事業補助金については、次のとおり決定したので、都留市空家等活用地域活性化拠点整備事業補助金交付要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

1　決定内容　　　　　　　　交付　・　不交付

2　補助金の交付決定額　　金　　　　　　　　　　　　　　　　　円

3　交付の条件

(1)　補助事業を変更し、又は中止する場合は、市長の承認を受けること。

(2)　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

(3)　補助対象工事が完了した年度の翌年度から起算して10年間は、毎年度当初に前年度の活用状況についての報告を行うこと。

(4)　この補助事業にかかる関係書類を整理し、補助対象工事が完了した年度の翌年度から起算して10年間保存すること。

4　不交付の理由